

広報

ますほ

— 今月のみどころ —

- ・年頭のごあいさつ
- ・消防団出初式
- ・確定申告がはじまります
- ・富士川町町章が決まりました
(ウオッチング)

平成22年2月号 NO.643



火点は前方の標的... 的中!

(1月10日 消防団出初式・6分団ポンプ車操法 関連記事P3)

2010年 年頭のごあいさつ



「地域主権」
時代を迎えて

増穂町議会議長 **永井寛子**

あけましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増穂町は今年、富士川町として生まれ変わり、新しい歴史の1ページを刻むこととなります。どんなまちづくりが始まるのか、未知なる世界への不安や期待が入り混じるなか、2010年の幕開けを迎えました。

昨年は、我が国にとって歴史的な政権交代が行われ、民主党による国のかじ取りが始まった年でもありました。国と地方との関係も、これまでの「地方分権」から「地域主権」という言葉に置き換えられました。これは、地方が非常に強い自主決定権を持つ一方で、その結果については自ら責任をとるべきだということを意味しています。

さて、「地域主権」の時代、議会の役割・責任はいつそう重く大きなものになっています。議員一人ひとりの資質の向上、議会改革への迅速な行動は、地方議会にとって急務の課題となっています。増穂町議会においても一昨年、「議会改革特別委員会」を設置して議会改革への取り組みが始まりました。しかし現実には、合併問題等目前の課題山積の中で、じっくり議論する環境がつけられなかったことは残念と言うしかありません。しかし町民の負託にこたえるべく自ら変わろうとする姿勢も着実に芽生えていることも事実です。この流れを逆行させることなく、今後のさらなる改革につなげていくことを望みます。

新町に向け、町民・行政・議会の力を結集し、良いまちづくりに汗を流しましょう！



地域主権の
実現のために

増穂町長 **志村 学**

あけましておめでとうございます。輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、先行き不透明な経済情勢の中、本県においても、企業の景気の急速な悪化や雇用不安が大きな問題となりました。

また、総選挙においては、政権交代が実現するなど、日本の政治において歴史的な年になり、民主党が掲げたマニフェストの中で、私ども市町村が特に注視しなければならないのが、地域主権の確立であります。

地域主権改革は、国から地方への権限・財源の委譲や、地方が自由に使える「一括交付金」の創設などであり、これまでの中央集権から地方主権システムの構築を図るものであります。

この地域主権の目指すべき姿は、身近な市町村が、まちづくりから医療・福祉や教育など、あらゆる分野で、地域に責任を負う住民サービスの担い手となるために、市町村の行政体制の強化と議会の機能強化であります。

こうした中、増穂町は58年の町制の歴史を閉じ、3月8日には鵜沢町と合併して、組織を強化した富士川町として、スタートする運びとなりました。

今後は「暮らしと自然が輝く交流のまち」として、町民、行政の一体感の醸成を図るとともに、峡南地域の中核としてのまちづくりを進めて参ります。

一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭の挨拶といたします。

写真提供：齊藤 司 様（増穂町出身・大学講師・写真家・東京都在住）



消防団出初式

1月10日、利根川公園スポーツ広場において、新春恒例の町消防団による出初式が、厳粛かつ盛大に開催されました。式では、団長訓辞、町長告辞、観閲の後、長年消防団活動に従事した団員に対し、表彰状や感謝状が贈られました。また、式の後半では、昨年の9月から訓練を重ねてきた第6分団による厳正かつ力強いポンプ車操法が披露されたあと、全分団による一斉放水では、七色の水が晴天の空へ放たれました。消防団員の規律のとれた姿に、来賓をはじめ多くの出席者から、惜しめない拍手が贈られました。



表彰状・感謝状を授与された方々

(カッコ内は所属分団・敬称略)

◆山梨県消防協会定例表彰

甲種功労章

分団長 深沢 勝(5)

乙種功労章

分団長 井上 誠(1)

分団長 小林喜文(2)

分団長 齊藤学治(3)

部長 神田保司(5)

分団長 山本浩司(6)



◆峡南地域県民センター所長定例表彰

分団長 依田雅司(4)

分団長 深沢 勝(5)



▲功労に対し表彰状や感謝状が贈られました▲

◆峡南広域行政組合消防本部消防長表彰

分団長 依田雅司(4)

分団長 深沢 勝(5)

◆山梨県消防協会峡南支部定例表彰

分団長 井上 誠(1)

分団長 小林喜文(2)

分団長 齊藤学治(3)

部長 井上直人(4)

分団長 深沢 勝(5)

部長 北畑 緑(6)

◆町長表彰

志村 元(1) 大森亜紀人(1)

秋山博之(1) 望月芳能(1)

堀口昭義(1) 樋口 泉(2)

志村直人(2) 志村祐一(3)

金丸正樹(3) 芦澤克久(4)

内田太一(6)

◆ラッパ隊勤続表彰

初鹿隼人(2) 志村祐一(3)

依田和也(5)

◆団長表彰

渡辺裕太(1) 深澤正樹(1)

清水直樹(2) 樋口正紀(2)

加賀美溪(2) 依田哲哉(4)

仙洞田晋也(6)

◆諏沢警察署長および防犯協会支部長感謝状

分団長 井上 誠(1)

分団長 山本浩司(6)



▲全分団による一斉放水



▲訓練の成果を見事に披露した第6分団によるポンプ車操法



分団長 小林喜文(2)
分団長 齊藤学治(3)
分団長 依田雅司(4)
分団長 深沢 勝(5)
分団長 山本浩司(6)

町 県 民 税
国民健康保険税
所 得 税

申告がはじまります

平成22年1月1日現在、町内に住所を有する方は、前年中（平成21年1月1日から12月31日まで）の所得の申告が必要になります。

所得税の申告義務のない方でも、町民税・県民税・国民健康保険税の申告は、扶養家族の確認や国民健康保険税の算定、また各種証明書交付の基礎資料となることから、収入の有無に関わらず申告書の提出をお願いします。

申告書受付期間について（お願い）

町 県 民 税 国民健康保険税 申告書受付について

本年度は、申告期間中の3月8日に2町が合併し、富士川町となることから、事務処理の混乱を避けるため、「町県民税申告書」について、集中受付期間を設けましたので、下記期間中の申告にご協力をお願いいたします。なお、この期間中に提出できない方は、3月15日まで提出をお願いします。（所得税の確定申告時期と重なり、受付に時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。）

確定申告書 受付について

「確定申告書」の受付期間については、それぞれ地区別に割り振りを行いました。都合が悪い場合を除き、できる限り地域別の受付日に申告書の提出をお願いいたします。（次ページ参照）
また、仕事などにより日中の提出が困難な方を対象とした「夜間申告相談」を開催しますので、ご利用ください。
※申告内容が複雑な場合は、賦

沢税務署での申告をお願いする場合がありますのでご了承ください。

受付会場について

本年度の申告会場は、増穂町保健センター1階（役場南隣）となりますので、ご協力をお願いします。
※役場1階税務課窓口では受付ができませんのでご注意ください。

※3月8日（月）の富士川町誕生後における申告相談、提出窓口は、「旧増穂町保健センター（旧役場庁舎南隣）で行います。庁舎内の税務課窓口および分庁舎（旧鵜沢町役場）では受付ができませんのでご注意ください。

※合併に伴い、3月8日（月）につきましては、申告書の受付のみとさせていただきます。また、3月5日（金）・9日（火）の申告相談につきましては、合併に伴う業務整理のため、お待ちいただく時間が長くなる場合がございますので、ご了承ください。できるだけ地区指定日や夜間相談日をご利用くださるよう、ご協力をお願いいたします。



町県民税・国民健康保険税 申告書の集中受付期間

2月3日（水）から2月12日（金）



対象地区	受 付 日	受付時間	申告会場
全 地 区	2月3日（水）～2月12日（金） ※土、日、祝日を除く	午前9時～午前11時 午後1時～午後4時	増穂町保健センター （役場南隣）

※申告期間は3月15日までとなっていますが、上記期間の提出にご協力をお願いします。

町県民税の 申告が必要な方

平成22年1月1日現在、町内に住んでいる方で

▼町から「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」が配付された方
▼国民健康保険に加入されている方
（収入の有無に関わらず申告書の提出が必要です）
▼扶養されている方や病気、失業、学生などで昨年中に所得がなかった方（内容を具体的に記入してください）

※勤務先から町へ給与支払報告書が提出されている方は、申請書の配付はありません。

また、申告が必要な方で町・県民税申告書が届いていない方や必要書類などご不明な場合は税務課までお問い合わせください。

☎ 22-7205



所得税確定申告

2月16日(火)～3月15日(月)まで

申告期限の間近になると会場は大変混雑しますので、申告書の提出は早めにお済ませください。



確定申告書の申告相談および提出日

対象地区	受付日		受付時間	申告会場
最勝寺	2月16日(火)	3月1日(月)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後4時	増穂町 保健センター ※役場南隣
天神中条	2月17日(水)	3月2日(火)		
大久保	2月18日(木)	3月3日(水)		
平林				
眷米室	2月19日(金)	3月4日(木)		
小室	2月22日(月)	3月10日(水)		
小林				
小沢	2月23日(火)			
大桐	2月24日(水)	3月11日(木)		
高下				
青柳町1～2丁目	2月25日(木)	3月12日(金)		
青柳町3～5丁目	2月26日(金)	3月15日(月)		



夜間確定申告相談

対象地区	受付日	受付時間	申告会場
全地区	2月17日(水)・24日(水) 3月3日(水)	午後6時～午後8時	増穂町保健センター (役場南隣)

所得税の確定申告が必要な方

平成22年1月1日現在、町内に住んでいる方で
 ▼税務署から「確定申告書」が送付された方
 ▼平成21年中に土地や建物の譲渡や交換をされた方
 (土地収用事業を含む)

【給与所得者の場合】

▼平成21年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
 ▼給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
 ▼給与の支払いを2か所以上から受けている方
 ▼年末調整をされなかった方

【事業所得、不動産所得者などの場合】

▼一年間の合計所得金額が所得控除額の合計を超える方
 ※このほか、次のような場合も、確定申告が必要となります。
 ・マイホームをローンなどで取得した場合
 ・多額の医療費を支払った場合
 ・災害などで損害を受けた場合
 ・年の途中で退職し、再就職をしていない場合
 ・生命保険の満期保険金などを受け取った場合

◆申告に必要なもの

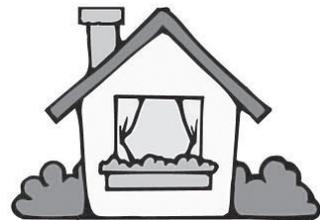
- ▽申告書
- ▽印鑑
- ▽給与や公的年金の源泉徴収票(原本)
- ▽譲渡所得のある方は支払証明書
- ▽収用事業に該当する場合は、買取証明書など(収用事業、農業、不動産所得のある方は、収支明細書(収支明細書は事前の作成をお願いします))
- ▽医療費控除をされる方は、領収書など
- ※事前に「医療費の明細書」の作成をお願いします。
- ▽地震保険料、生命保険料等控除証明書
- ▽国民年金保険料控除証明書(原本)、社会保険料などの金額を証する書類
- ▽本人または扶養親族に障害者の方がいる場合は、その手帳の写し

※申告期間中は窓口が大変混雑しますので、必要書類が不明な場合はあらかじめ税務課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎22-7205



住民税における住宅借入金等 特別税額控除について



平成 19 年から、税源移譲に伴い住民税の住宅ローン控除が創設されましたが、これとは別に、平成 21 年から平成 25 年までに入居され、平成 21 年分以降の所得税において住宅ローン控除を受ける方も、住民税の住宅ローン控除適用の対象となりました。

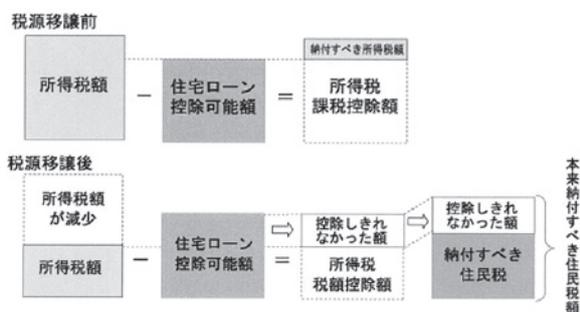
①平成 11 年から平成 18 年までに入居された方

**申告が
必要です!**

昨年同様、住宅借入金等特別税額控除申告書の提出が必要となります。申告書の様式は、町ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

■対象となる方 平成 11 年から平成 18 年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けており、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除がある方（税源移譲に伴う控除）

■申告方法 「住宅借入金等特別税額控除申告書」を 3 月 15 日（月）までに提出してください。



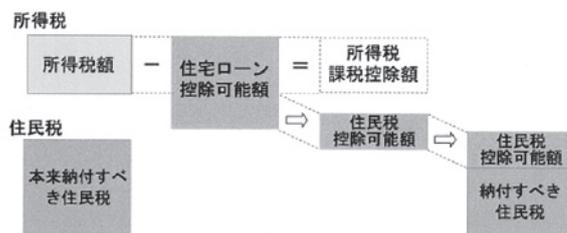
**ここが
変わります**

②平成 21 年以降入居された方

所得税に関する手続き（確定申告）を行えば、住民税の申告は不要です。

■対象となる方 平成 21 年以降入居し、所得税の住宅ローン控除を受けており、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除がある方（税源移譲に伴う控除）

■申告方法 住民税の申告の必要はありません



※平成 19 年から平成 20 年までに入居された方については、所得税において、控除期間を 15 年に延長する特例の選択が設けられていたため、所得税から控除しきれない場合も、住民税からの控除は受けられません。

～税務署からのお知らせ～ 所得税の確定申告は e-Tax をご利用ください

所得税の確定申告時期は、税務署を始め役場税務課の窓口は大変混雑しますが、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用すると、自宅や会社にいながら簡単に申告ができます。

また、e-Tax から申告をすると源泉徴収票や医療費の領収書の添付が省略できるほか、最高 5,000 円の税額控除（初回申告のみ）を受けることができます。

なお、e-Tax での申告には、電子証明書（公的個人認証サービス）と IC カードリーダライタを事前に準備する必要があります。

詳しくは、鯉沢税務署または、各種ホームページをご覧ください。

[電子証明書] <http://www.jpki.go.jp/index.html>

[IC カードリーダライタ] <http://www.jpki-rw.jp/>

[e-Tax] <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆問い合わせ先 鯉沢税務署 ☎ 22-3191

書面も電子も



申告書は自分で記載し早めの提出を

平成 21 年分の申告の税務署窓口での相談、
申告書の提出および納付は

所得税 2 月 16 日（火）から 3 月 15 日（月）まで

贈与税 2 月 1 日（月）から 3 月 15 日（月）まで

個人事業者の消費税および地方消費税

1 月 4 日（月）から 3 月 31 日（水）まで

納税には、振替納税をご利用ください。

平成 21 年確定申告分の振替納付日は、申告所得税については平成 22 年 4 月 22 日（木）、消費税および地方消費税については平成 22 年 4 月 27 日（火）となります。

ご希望の方は税務署の管理部門へお尋ねください。

申告書の作成を税理士に依頼される際には、にせ税理士にご注意ください。

税理士会による無料申告相談

東京地方税理士会甲府支部では、社会貢献活動の一環として無料申告相談会を下記日程で行いますので、お気軽にご活用ください。

◆相談内容 小規模納税者のための確定申告相談
（譲渡所得がある方はご遠慮ください）

日 時 2 月 18 日（木）～ 19 日（金）
午前 10 時～ 12 時、
午後 1 時～ 4 時

会 場 市川大門町民会館 2 階
（市川三郷町役場向かい）

叙勲受章者のご紹介

◇正六位瑞寶雙光章

(故) 赤池 功 様

上野原町立甲東小学校、中富町立西島小学校校長を歴任。県立中富青少年自然の里を利用して、フランス人学校との交流会を実施し、西島小学校の国際交流の基礎作りに尽力されました。校長退任後は、増穂町議会議員を2期8年務められ、特別支援教育支援員の配置や、教職員への一人一台パソコンの導入など、よりよい教育現場づくりに貢献されました。

人権擁護委員に
小池 様

1月1日付で、小池ひろみ様(小室)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けられました。相互の人権を尊重し、明るい社会をつくるため、人権問題などに関する相談に応じるなどの活動をしていただきます。今後の活躍が期待されます。



小池ひろみ様
(小室)

富士川町の組織・業務などについて、
地区説明会を開催します

町では、富士川町の組織・体制などが決まったことから、新町の組織・業務などについての地区説明会を下記のとおり開催します。
お住いの地区の会場にお出かけください。

地区名	開催日	開催時間	場 所
大 柵	2月 1日(月)	午後7時30分	コミュニティ大柵
小 林	2月 4日(木)		小林公民館
穂 積	2月 5日(金)		ゆずの里ふれあいセンター
長 沢	2月 6日(土)		長沢公民館
平 林		平林生活改善センター	
青柳町	2月 7日(日)	午後1時30分	青柳町公民館
大久保		午後7時30分	大久保公民館
巻 米	巻米公民館		
最勝寺	2月 9日(火)		最勝寺公民館
天神中条	2月10日(水)		天神中条公民館

増穂町「閉町式」のご案内

増穂町は、平成22年3月8日に合併し、「富士川町」として生まれ変わります。
昭和26年、町制が施行されて以来、58年の歴史に幕を下ろすことから、次のとおり閉町式を開催します。

- ◆日 時 平成22年2月28日(日) 午後2時
- ◆会 場 増穂町文化会館
- ◆問い合わせ先 企画秘書室 ☎22-7216

地域包括支援センターからのお知らせ

みんなで防ごう高齢者虐待

多くの高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることを希望しています。そのためにも、高齢者虐待が起らず、高齢者の権利や尊厳が保たれた地域社会づくりに取り組んでいく必要があります。

◆身体的虐待

こんなことが高齢者虐待です
身体への暴行(叩く、つねる、やけどをさせるなど)、身体拘束(ベッドに縛り付けるなど)、飲食物をむりやり口に入れるなど

◆性的虐待

◆介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)
水分・食事の提供や入浴などの世話の放棄・放任、不衛生な生活の放置、必要な医療・介護サービスを利用させない、同居人が行う虐待行為の放置など

◆経済的虐待

◆心理的虐待
怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する、侮辱を込めて子どものように扱うなど

◆高齢者へのわいせつな行為の強要、性的なはずかしめなど

高齢者の金銭や財産を本人の同意なく使う、日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、財産などの無断売却・処分など

地域で見守ろう

…できることから取り組みましょう…

- 虐待を発見したら・・・
「虐待かな?」と思ったら確信がなくても、まずは地域包括支援センターにご相談ください。相談者に関する情報は保護されます。
- 日常的な声かけ
日常生活での声かけが高齢者の孤立を防ぎます。
- 近所の見守り
夜になっても電気がつかない、新聞が何日もたまっているなど、不審な様子がないか地域で見守りましょう。
- 介護負担の軽減
介護保険サービスをはじめとする各種のサービスを上手に活用し、介護の負担を減らしましょう。特定の人が介護を抱え込まず家族や親族、地域で助け合いながら介護を行きましょう。
- 相談を勧めよう
高齢者のみなさんも、介護をするみなさんも、悩みを抱え込まないで、まずは地域包括支援センターなどへ相談しましょう。

◆問い合わせ先
地域包括支援センター ☎22-4615

「森林と獣害の関係は？」

森林と、獣害の中でも特に被害がひどい「サル害」についての関係をお話しします。

森林と獣害(サルやシカ、イノシシなどの野生鳥獣による被害)の関係については、人がクヌギやコナラなどの広葉樹を切ってスギやヒノキなどの針葉樹を植えた結果、『生活する場所がなくなった野生鳥獣が里山近くに下りてきたので、獣害が増えてしまった』というのが、一般的に言われていることではないでしょうか。

獣害の中でも、サルは学習能力が高いため、その対策は特に難しいです。私が、2年前訪れた長野県の大町市では、電柵の設置や追い上げ職員を雇うなど、すでに様々な対策を同時に行なっていて、特に、サルを森林へ追い上げるように訓練した犬が、各地域で活動することで効果をあげていました。また、サルの群れの頭数を決めているのはエサの量なので、畑への生ゴミ投棄や取らなくなった柿の実などを減らすことも重要だと聞きました。

また、サルの数を減らすと、群れを鉄砲で撃つと、弱いサルが捕れて強いサルが残り、結果的に強い群れになってしまい、逆に獣害がひどくなったため、その対策はやめたそうです。

ある文献によると、里山から離れた森林(広葉樹林)で暮らすサルの群れの頭数は約10頭なのに対して、里山で人の育てた野菜や果物を食べるサルの群れの頭数は、約40頭以上になるそうです。

一方、里山のまわりにある山の神(ほこら)は、その昔、人と獣が生活する境界を表し、追いつける役目の人もいたそうです。

サル害対策は、サルを森林へ追い上げると共に広葉樹を増やし、人と獣の境界を決めて守ることが必要です。広葉樹を増やすには、長い年月がかかるので、集落のごままで守り、それを誰が行い続けるかを、20年くらい先まで計画して、実行していく必要があるのではないのでしょうか。

まずほ21世紀の森づくりの会

武居正道



▲町でも、サルを森林に追い上げる犬(里守犬)の訓練を行っています。

増穂ふるさと自然塾 体験プログラム情報

「冬の観察会」

日 時：2月 7日(日)、11日(木・祝)、
14日(日)、21日(日)
10:00～12:00(雨天中止)
募集定員：10名程度(先着順)
参加費：ひとり500円(保険代を含む)

「小さな植木鉢をつくろう(全2回)」

日 時：1回目 2月27日(土) 13:30～16:00
2回目 3月20日(土) 10:00～16:00
募集定員：5名程度(先着順、両日とも参加できる方)
参加料：ひとり1,000円(保険代を含む)
申込締切：2月25日(木)

申し込み・問い合わせ

◆「増穂ふるさと自然塾」自然体験ハウス◆ ☎20-1080 折り返し詳細をお送りします。

※お車で越す際は、路面が凍結している場合がありますので、予め滑り止めをご用意下さい。

スポーツコーナー

○山梨県中学1、2年生バドミントン大会
(12月12・13日 緑が丘体育館)

- 〈男子〉・シングルス中学2年生の部
1位 樋口 優介(中2)
・ダブルス中学2年生の部
1位 樋口 優介・田草川 将(中2)
- 〈女子〉・シングルス中学2年生の部
1位 藤巻亜里菜(中2)
3位 小川 沙織(中2)
・ダブルス中学2年生の部
1位 藤巻亜里菜・小川 沙織(中2)

まずほ21世紀の森づくりの会では、「冬の森林体験」を開催します

- ◆内 容 薪割り体験、炭焼き体験
- ◆開催日時 2月21日(日) 午前9時～
- ◆開催場所 増穂ふるさと自然塾 体験ハウス駐車場
- ◆参加料 1,000円(おにぎり代込み)
- ◆持ち物 軍手、タオル、帽子、着替えなど
- ◆申込締切 2月5日(金)

詳細については、お問い合わせください。

- ◇申し込み・問い合わせ先 産業観光課農林担当
- ☎22-7202 増穂ふるさと自然塾 体験ハウス
- ☎20-1080



▲薪割り体験の様子

『ますほなかよし児童館』からのお知らせ

子育て支援・育児教室（町内乳幼児と保護者）を開催します！

内容 育児相談、ふれあい遊び、年齢に沿った遊び、手作りおもちゃなど

☆びよびよクラブ（ひよこ）

とき 2月8日（月）・22日（月）

受付 午前10時～10時30分

対象 乳児（0歳児）と保護者

☆びよびよクラブ（うさぎ）

とき 2月5日（金）・19日（金）

時間 午前10時～11時50分

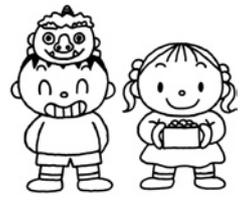
対象 1歳～2歳までの児と保護者

☆びよびよクラブ（きりん）

とき 2月12日（金）・26日（金）

時間 午前10時～11時50分

対象 2歳～就園前までの児と保護者



子ども工作教室を開催します！

内容 バレンタインデーのクッキー作りをします。

とき 2月13日（土）

時間 ①午前10時30分～ ②午後2時～

対象 小学生（定員各10名）・参加無料

※事前に申込みが必要です。締め切り2月9日（火）

🍡 2月3日は節分

鬼のお面作りをします！

2月2日（火）までの開館時間中はいつでも作れます。

簡単なお面を作ってみませんか。

◆お問い合わせ先 ますほなかよし児童館 ☎22-4834

入札結果を報告します

[12月分]

工 事 名	工事場所	請負金額(消費税抜)	落札業者
町内小・中学校理科教育設備	町 内	2,940,000	(株) 三 枝 理 研
長沢川管理道路植栽剪定業務委託	町 内	780,000	(有) 荻 野 造 園
利根川公園樹木剪定業務委託	長沢・小林・菴米	2,680,000	山梨ガーデン(株)
都市計画道路金手小林線植栽工事	青 柳 町	1,500,000	河野造園土木(株)
都市計画道路金手小林線案内標識設置工事	青 柳 町	7,100,000	大面建設(株)
文化会館舞台照明設備改修工事	天 神 中 条	39,990,000	丸 茂 電 機 (株)
都市計画道路金手小林線街路灯設置工事	青 柳 町	4,080,000	峡 南 電 機 (株)
富士川親水公園整備工事（2工区）	青 柳 町	44,700,000	山梨ガーデン(株)
町道高等学校外1路線水路改修工事	最勝寺・長沢	1,290,000	源 工 業 (株)
大久保徳瀬水路修繕工事	大 久 保	515,000	(株) 天 満 組
菴米中尾田農道改良工事	菴 米	7,700,000	(有) 井 上 興 業

トピックス



伝統行事で世代交流

1月13日、大久保公民館では、恒例の「どんど焼き団子作り」が行われました。集まった子どもたちは、父母やお年寄りの方々に教わりながら、どんど焼きの竿や木にお団子を飾りつけました。



初春に響くハーモニー

1月11日、文化会館において「ますほジュニアクワイア」のニューイヤーコンサートが行われました。当日は「たまほ弦楽アンサンブル」のオーケストラとの共演による、すばらしいハーモニーが披露されました。

新成人『誓いの言葉』

新年あけましておめでとうございませう。新成人を代表して誓いの言葉を申し上げます。

本日は、私達新成人のために盛大な成人式を催していただき誠にありがとうございます。また、お忙しい中、多くの皆様にご臨席いただけたことに深く感謝申し上げます。私達は、晴れて成人となり、大人として、社会の一員としての第一歩を踏み出すことになりました。

昨年は、良い出来事もありませんでしたが、思い返すと悪い出来事のほうが多かったように思えます。一昨年から続く不況や、薬物事件、また、人の命の重さも感じられないような殺人事件など、どれも耳を疑うような信じがたい出来事で、今私達がこれ

佐野 大さん(青柳町)

から向かおうとしている社会には、様々な問題があることを痛感させられます。

そんな中でもスポーツ界では、私達と年が近い選手が活躍するなど、私達に刺激と勇気を与えてくれました。

これから私達は、大人として、社会の一員として生きていきますが、世の中にすこしでも明るい出来事を増やせるように、心に優しさを持ち、前を向いて歩いていこうと思っています。

この20年間色々なことがありました。この町で育ち、たくさんの人に出会い、偶然今ここにいる仲間と出会いました。私はこの20年間を生きて、仲間の大切さ、大事さに、ものすごく気づかされました。私にとって仲間とは家族と同じくらい大切な大事なものです。こんな仲間に出会えたことは私にとって最高

の宝です。これからもここに居る仲間達と励ましあいながら、生きていきたいと思っています。

今まで私達を支えてくれた地域の方々、先生方、先輩、後輩、私達に係わってくれたすべての方々に心から感謝を申し上げます。そして、ここまで立派に育ててくれた親には口では伝えきれないくらい、心からの感謝の言葉を言いたいです。

これからは、この町のたくさんの方々にお世話になった分だけ成長し、頼もしくなった姿を見てもらい、立派な人間になっていくことで今までの思いを返せればと思います。

また、鯉沢町との合併により、新しく「富士川町」が誕生します。私達も新成人として、新しい町づくりに精一杯協力していきたいと思っています。

まだまだ半人前ではありませんが、今この場で、私達がこれからすばらしい活躍をすること、この町の発展に精一杯努力

すること、そして成人としての責任の重さを感じ、決して他人を傷つけない優しい心を持ち、一人の大人として、恥ずかしくない人間になることを約束し、誓いの言葉とさせていただきます。

成人おめでとう！

平成二十二年 成人式

1月5日、平成22年成人式が文化会館において行われ、158名の若者が、大人の仲間入りをしました。

町長より「新成人の皆様には、時代の推移と周辺に目を注ぎ、より一層教養と英知を涵養されることを念願します。また、今日の新成人としての感激を忘れず、常に初心に返り、研鑽に励まれますことを期待しています。」と激励の言葉が贈られると、新成人を代表し、佐野大さんが、「成人としての責任の重さを感じ、決して他人を傷つけない優しい心を持ち、一人の大人として、恥ずかしくない人間になることを約束します。」と誓いの言葉を述べました。

また式典後には、身延町出身の山本晴美さんを講師に招き「二十歳のあなたへ：愛・平和・いのちをつなぐ63/100ライブ」歌語りおばあちゃんの手紙」と題した記念講演を行いました。

プラザ

いきまほ人



▲記念品を受け取る新成人代表



▲華やかな晴着姿で会場へ



▲喜びいっぱいの新成人



▲記念講演 山本晴美さんライブ

ますほ

YOUNG 11し - VOL.104



赤志 兼士さん
(20 歳・青柳町)

成人式実行委員長の赤志さんに聞きました。
◇ご職業は？

龍王産業でコンクリートを作る仕事をしています。

◇二十歳になって変わったこと・やりたいことは？

一つ一つの行動を良く考えてからするようにになりました。また、これからは色々な国へ旅行に行ってみたいと思っています。

◇増穂町をどう思いますか？

みんながのんびり過ごしている感じが、とてもいいなと思います。町の人たちは、温かい方が多いと思います。

◇町に望むことは？

スポーツ施設を充実させてほしいです。特にサッカーグラウンドがあるといいです。

◇趣味は何ですか？

趣味は料理です。中華料理が好きでよく作ります。

◇好きなスポーツは何ですか？

フットサルです。週一回、南アルプス市のグラウンドで練習しています。

◇あなたの夢を教えてください。

ダウンタウンのような、お笑い芸人になりたいです。

ますほ文芸

【短歌】

秋風に誘われるごとどんぐりはコロコロコロと道端走る
 陽光にミラーボールは煌めきて部屋ぬちに初春の光巡らす
 如月の月の光の煌々と天上人よ迎えに来んか

深 沢 妙 子
 熊 王 政 江
 井 上 房 子

【俳句】

せせらぎも木々の揺らぎも年新た
 うまささらに白湯飲んである御元日
 乳をやる母美しや冬ばたん

吉武みどり

深沢えみ子

神田 初枝

【川柳】

初春の陽に幸せ留める冬木立
 ゆず風呂で小さな幸に温まる
 土に生き土に生かされ古稀の坂

齊藤 道子



～2010年2月 冬季オリンピック開催～

2月の図書館

スポーツ小説を読む！
胸が熱くなり感動を味わえる本を どうぞ。

お勧めの本

『ダッシュ！』五十嵐貴久 著
 『ナイン』川上健一 著
 『Run! Run! Run!』桂望実 著
 『サクリファイブ』近藤史恵 著
 『チーム』堂場瞬一 著
 『ノーバディノウズ』本城雅人 著
 『走れ！T校バスケット部』松崎洋 著
 『チームふたり (児童書)』

注目の新刊

『十三人の刺客』
 『Nのために』
 『オールモスト・ムーン』
 『身体障害のひとを サポートするコツ』
 『病気になった時に読む がん闘病記』
 『さくら百科』

おはなし会

2月13日(土)
 午前10:30
 ～11:00
 町民会館
 1階和室
 テーマ“鬼がいつばい”
 親子でお楽しみ下さい!!

予 告

蔵書点検 (休 館)

・3月1日(月)～
 3月7日(日)
 ・ご協力をお願いします。



一年の計は元日にあり、ということわざがありますね。一年の計画は元旦に立てるべきである、物事は最初が肝心である、というたとえをいいます。

みなさんは何か元旦に健康に関する目標を立ててみましたか？ 目標を立てたけれど三日坊主で終わってしまった、正月で体がなまってしまった、年末年始食べて飲んで太ってしまった、という方はいないでしょうか？

今、町では健康診断の結果、保健指導が必要な方に、半年間健康な体づくりに向けて目標を立てて取り組んでもらっています。

半年後は体重を3キロ減らす、はきたいスカートをはけるようになる、おなか周りを2センチ減らす、など目標はさまざまです。

目標を立てても継続することは難しく、1キロ減ったと喜ん

だのもつかの間、油断したすぎに元に戻ることをよく耳にします。特にこの寒い時期は基礎代謝が落ちるので体重は落ちにく

今年の健康目標

まずは実行に向けて可能な目標を立ててみましょう。目標に向けて一直線にのぼると挫折しやすいので、緩やかならせん階段をのぼるように目標に向かうイメージをしてみるといいでしょう。

1年間で体重を5キロ減らす、そのために、ウォーキングを毎日15分する、毎食両手におさまる位の野菜をとる、エスカレーターを使わず階段を使う、モップでの掃除を雑巾がけに替える、など継続できそうなことから始めてみるのはいかがでしょうか？

健康づくりで何かお手伝い出来ることがあれば、いつでも福祉保健課へご相談ください。



ヘルシークッキング



『長いものホクト口煮』

協力：増穂町食生活改善推進員会

- 材料 (4人分)—
- 長いも…………… 400g
 - だし汁…………… 2カップ (400ml)
 - 酒…………… 大さじ2
 - 砂糖…………… 大さじ1・1/3
 - 醤油…………… 大さじ2・1/2
 - みりん…………… 大さじ1・1/3
 - 削りガツオ…………… 2g(少々)
 - 万能ネギ…………… 12g(少々)



- 長いものは滋養強壮に良いことで知られ、その効果は「山うなぎ」と言われています。カリウムを豊富に含み、取りすぎた塩分を身体の外に出す作用があり、高血圧や糖尿病予防になりま
- ① 長いものは皮をむき、1・5cm幅に切る。
 - ② 鍋にだし汁と①を入れ、中火にかける。ふつふつとしてきたら酒を加えて弱火にし、砂糖を加えて2〜3分煮る。醤油、みりんを加え、長いものに竹串がスツと通るまで煮込む。
 - ③ 器に盛り、削りガツオと万能ネギを散らす。

相談



- 心配ごと相談
第2および第4の木曜日(午後7時30分〜9時30分)
- 心配ごと電話相談
月曜日から金曜日(午前10時〜午後4時)
☎22-3335 (心配事相談窓口直通)
- 弁護士夜間心配ごと相談
2月13日(午後7時30分〜9時30分)
(要予約、受付午後8時30分終了)
- 行政・年金相談
2月20日(午後2時〜4時) ねんきん特別便・定期便の相談も受付ます。
- 以上、場所「地域健康福祉センター(☎22-8911)」
- 納税相談【役場】
2月の平日(要予約、午前8時30分〜午後5時30分) ☎22-7205
- 「ねんきん定期便・特別便」相談【役場第1会議室】
2月12日(午前9時〜正午、午後1時〜4時) ☎22-7209
- 結婚相談【地域健康福祉センター】
2月14日(午後1時〜4時、午後7時30分〜9時) ☎22-7209
- 常設人権何でも相談【甲府地方務局 蹴沢支局1階「人権相談室」】
毎週火・木曜日(午前9時〜午後4時)
人権擁護委員と蹴沢支局職員が対応。相談は無料、秘密は固く守られます。 ☎22-0174

ほけんだより

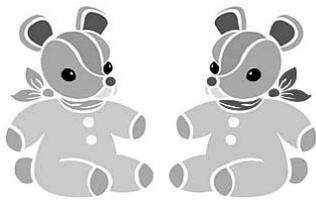
2月の健康

母と子の保健

そうだん

場 所：保健福祉支援センター

■母子健康手帳交付と妊婦健康相談
と き 2月10日・24日(水)
受付時間 午前9時30分～11時



■子育て支援 こころの相談
と き 2月1日(月)・24日(水)
午後1時30分～4時30分

内 容
○育児ストレスや子どもとの関わり
やしつけについてなど、お母さん
やお子さんの心の相談。
スタッフ 臨床発達心理士
※お電話または来所どちらでも結構
です。どんなに小さなことでもお
気軽にご相談ください。

けんしん

場 所：保健福祉支援センター
受付時間：午後1時～1時30分

■乳児整形健診
と き 2月4日(木)
対 象 H21年9月・10月出生児

■すくすく健診
と き 2月24日(水)
対 象 H21年6月出生児

■1歳児健診
と き 2月10日(水)
対 象 H21年1月・2月出生児



きょうしつ

場 所：保健福祉支援センター
スタッフ：保健師・助産師・栄養士

■母親学級
と き ①2月7日(日)
午前9時50分～12時
②2月16日(火)
午後1時20分～3時30分

対 象
①H22年4月・5月出生予定の方
②H22年6月・7月出生予定の方
内 容
①両親学級
②マタニティクッキング

■すこやか教室
と き 2月25日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
対 象 H21年12月出生児

新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済制度について

新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法が平成21年12月4日から公布・施行されました。

法律の定める範囲で、健康被害を受けた方からの申請により、被害の救済が行われます。

○申請の受付
平成21年12月4日から受付しています。

○申請の方法
申請書を厚生労働省のホームページからダウンロードして、郵送で申請してください。

◆詳しい内容および申請書
(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_06.html

◆厚生労働省の相談窓口
☎ 03-3501-9060
(平日10:00～18:00)

◆申請書の郵送先
〒100-8916
東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
厚生労働省
健康局 結核感染症課 予防接種係
☎ 03-5253-1111(代)

成人の保健

そうだん

■栄養相談(予約が必要です)
と き 2月15日(月)
午後1時30分～4時30分

場 所 保健福祉支援センター
内 容 ○妊産婦の食事○離乳食
○肥満や高血圧、糖尿病な
どの食事療法について他

スタッフ 管理栄養士
※赤ちゃんから高齢の方まで栄養に
関する相談を受付けます。

■まほらの湯 健康相談
と き 2月17日(水)
午前10時～12時

場 所 まほらの湯
内 容 ○血圧測定
○健康相談

スタッフ 町保健師など
※個別に入浴法の指導もしていま
す。まほらの湯を利用しながらの
健康づくりにぜひお役立てくださ
い。

～保健だよりについてのお問い合わせは 福祉保健課(保健福祉支援センター) ☎ 22-7207 まで～



障害者（児）定期相談会 のお知らせ

- ◆ 障害のある方、その保護者や家族および地域の方々を対象にした相談会を実施いたします。
- ◆ 開催日 2月2日（火）、16日（火）、20日（土）
- ◆ 時間 午前9時30分～12時まで
- ◆ 場所 保健福祉支援センター
- ◆ 相談員 社会福祉士および障害者相談員など。
- ◆ 相談は無料です。お気軽にご相談ください。
- ◆ 問い合わせ先 福祉保健課障害福祉担当 ☎ 22-7207
- ◆ 峡南圏域相談支援センター ☎ 32-1414

木質バイオマス利用 温泉見学ツアー！

「薪で沸かした温泉のぬくもりを体験しましょう」
今注目を浴びている木質バイオマスを利用した温泉を見学してみませんか。見学後はもちろん温泉にゆっくり入って薪で沸かした温泉のぬくもりを体験し、おいしい料理で心も体も満たされてみませんか。
工口に興味のある方、温泉でゆっくり体を休めたい方、どなたでも結構です。ふるってご参加下さい！

- ◆ 日時 2月7日（日）
午前8時15分役場集合（役場帰着予定午後6時頃）
- ◆ 場所 東京都あきる野市木質バイオマス利用温泉『瀬音（せおと）の湯』
- ◆ 参加料 500円（保険料含む）。昼食・入浴代は各自実費
- ◆ 募集定員 20名（定員になりしだい締め切ります）
- ◆ 募集期間 1月26日（火）～2月5日（金）
- ◆ 主催 増穂町地球温暖化対策地域協議会
- ◆ 問い合わせ・申し込み先 町民生活課生活環境担当 ☎ 22-7209

平成22年度嘱託職員等募集について

町では、嘱託職員等（4業務）を次により募集します。

業務内容	放課後児童クラブ指導員	上下水道の維持管理・使用料の訪問徴収員	上水道検針員（検針1件につき65円、実績に応じて支給）	増穂ふるさと自然塾施設の環境美化、清掃作業、施設維持管理業務
身分	町非常勤嘱託職員	町嘱託職員	—	町嘱託職員
資格	保育士または児童厚生員の資格を有する方（取得見込の方を含む）で身体健康な方	町内および近隣市町在住で、年齢60歳までの身体健康な方（要普通運転免許）	—	町内在住で、年齢60歳までの身体健康な男性（要普通運転免許）
採用人員	1名	2名	1名	1名
採用期間	平成22年4月～平成23年3月（雇用更新あり）			平成22年5月～10月
勤務時間	午後1時～午後7時	午前8時30分～午後5時30分（時間外勤務あり）	毎月5日間程度、各戸を回っての上水道検針業務（約1,300件程度）	午前8時30分～午後5時30分（宿直業務あり）
受付期間	2月26日（金）まで	2月19日（金）まで 午前9時～午後5時30分（土・日・祝日除く）		
選考方法	面接			
提出書類	履歴書、健康診断書、資格証明書（写）	履歴書、健康診断書		
申し込み先	役場総務課（選考日については後日お知らせします。）			
問い合わせ先	町民生活課 生活推進担当 ☎ 22-7209	上下水道課 ☎ 22-7204	産業観光課 地域振興担当 ☎ 22-7202	

*提出先と問い合わせ先が違いますので、ご注意ください。

交通災害共済制度のご案内 ～掛金わずか500円！ 家族揃って加入しましょう～

平成22年4月1日から交通災害共済制度が変わります！（平成22年4月1日以降の事故に適用）

- 1 入院、通院1日目から共済見舞金の支給対象となります。
- 2 共済見舞金等級表が変わり、実際に入院・通院した日数により区分し、算定されます。
- 3 公的機関の証明書が提出されない場合の共済見舞金の限度額が2万円から3万円に引き上げとなります。

*詳しくは、次回の広報と同時に配布するチラシをご覧ください。◆問い合わせ先 総務課 安全安心担当 ☎ 22-7201

善意ありがとうございます

その後、次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

- 一金 10万円 磯野 守様 (最勝寺) 町の教育文化振興のために
- 一金 159,279円 「いのちの作法」を観る会様 町の福祉のために

◆ふるさと納税

- 一金 35万円 長澤利久様 (天神中条) ふるさと応援として

◆社会福祉協議会

- 一金 10万円 折居喜代子様 (長沢) 亡夫、勝様のご遺志により、町の福祉のために
- 一金 24,730円 ますほ朗読カフェ同様 町の福祉のために
- 一金 30万円 小野正貴様 (青柳町) 亡母、腰巻重子様のご遺志により、町の福祉のために

戸籍の窓

自12月1日 至12月31日 届出 (敬称略)
※住民登録者のみ記載

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
小長	林 渡邊 優里 (ゆり)	女	誠 司
	沢 内田 詩人 (しじ)	男	光 則彦
	穴水 奈奈 (なるな)	女	史 武
青柳町	深澤 穂 (みのる)	男	祐 治史
	永井 仁哉 (じんや)	男	浩 史
平林	河西 花果 (はなな)	女	夏 樹
	大森 美羽 (みはね)	女	夏 樹

およろこび(結婚)

地区	氏名 (旧姓)
最勝寺	渡辺 裕太 裕里 (齊藤)
	矢崎 道由 佳 (雨宮)
大久保	井上 宏奈 月衣 (秋山)
大眷米	深沢 仁麻衣 (沓川)
青柳町	西川 政樹 裕子 (中込)
	芦澤 貞久 さつき (高山)
平林	深沢 佳秀 泉 (石原)

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	依田 勉一	73	栄 治
	中澤 せよじ	97	杉田 壽彦
大久保	杉田 富行	73	淳 二
大眷米	土屋 榮	94	忠 則夫
小長	林 齊藤 みえ子	72	幹 夫
	沢 齊藤 中江	91	秀 男
	川口 庄吉	91	喜 美
	川口 善江	86	喜 美
青柳町	渡邊 公文	77	益 代
	腰巻 重子	88	小野 正貴
	保坂 義雄	67	和 江
平林	深沢 道直	96	尚 彦
小室	山本 かふめ	89	和 仁

ひとのうごき (1月1日現在)

人口	12,882人	(-11)	
男	6,317人	(-9)	
女	6,565人	(-2)	
世帯	4,587戸	(-2)	※()内は対前月比

「花と名水 美し色の山梨」キャンペーン

～平成22年4月1日～6月30日～

県では町などと連携し、今春4月から6月にかけて、春の山梨の魅力を全国に伝える観光キャンペーンを実施します。

町でも、この機会に多くの方々に訪れていただき、観光客に「また訪れたい」と思ってもらえる地域になるよう、町の皆さんの心のこもった温かい「おもてなし」をお願いします。

◆問い合わせ先 産業観光課 ☎22-7202

増穂ユネスコ協会 ～すべての人に教育を～

募金活動の結果を報告します

増穂ユネスコ協会では、昨年11月に行われた甲州増穂まつりにおいて、ユネスコ世界寺子屋運動の募金活動を行い、来場された多くの方々からご協力をいただきました結果、30,223円の募金が集まりました。

これらは、世界中に約9億人いる字の読めない人々のために、勉強する場所である「寺子屋」を作る「ユネスコ世界寺子屋運動」という活動に役立てます。

ご協力くださいました皆様、本当にありがとうございました。

◆問い合わせ先 増穂ユネスコ協会事務局 ☎22-7212

「基礎から学ぶ農業セミナー」受講生を募集します!

◆開催時期:平成22年4月・6月・7月と平成23年2月に月1回開催 (全4回、いずれも平日午後)

◆開催場所:西八代合同庁舎および南部町総合会館

◆対象:野菜づくり初心者で、今後、直売所などへ農産物を出荷する意向があり、過去にこのセミナーを受講したことがない方。受講料は無料です。

◆内容:野菜の栽培管理や病害虫防除などの講義

◆申込期限:2月26日(金)

◆申込・問い合わせ先: 峡南農務事務所 農業農村支援課
☎055-240-4116 FAX055-240-4117

「(仮称)山梨県都市計画マスタープラン」地域別意見交換会

山梨県では、今後の都市づくりの方向性を示すため、県全域を対象とした「(仮称)山梨県都市計画マスタープラン」を策定中です。この計画に県民の皆様の意見を反映させていただくため、県内各地で説明会および意見交換会を開催します。このうち、峡南地域の皆様を対象とした意見交換会についてお知らせします。

◇日時 平成22年2月26日(金)午後6時～

◇場所 増穂町民会館 大ホール

◇内容 (1)専門家(大学教授)による基調講演
西井和夫氏 (流通科学大学教授)
(2)「山梨県都市計画マスタープラン(素案)」説明
(3)意見交換

◇その他 参加自由(事前の申込みなどは必要ありません)

◇問い合わせ 山梨県 県土整備部 都市計画課 計画担当
☎055-223-1716 FAX055-223-1724

♠2月の町税の口座振替日

- ・固定資産税 4期分 3月1日
- ・国民健康保険税 8期分 3月1日

★口座の預金が不足していると振替ができなくなります。預金の残高にご注意ください。

☎税務課 ☎22-7205





高下地区からのダイヤモンド富士
(写真提供 斉藤 司 様
増穂町出身・大学講師・写真家・東京都在住)

編集・発行 山梨県南巨摩郡増穂町役場/企画秘書室
〒400-0592 電話 (0556) 22-7216

新しい町章をデザインして

合併への動き ⑯

富士川町の町章が決まりました

12月22日、増穂町民会館において、「第12回増穂町・鵜沢町合併協議会」が開催されました。

協議会では、第11回協議会で町章の最優秀作品となった京都府の奥野英一さんの作品を、デザインの研究指導を行なっている県工業技術センターで補作を行ない、正式に決定した町章が報告されました。

この町章は、富士川町のシンボルとして、町旗や封筒などの印刷物として広く使用されます。町章は、次のとおりです。



【デザインの趣向】

富士川町の英頭文字「F」を躍動する2曲線で表し、恵まれた自然を緑色で、富士川を青色でイメージし、未来に向かって飛躍、発展する富士川町を表現している。

出番です! まあほっ子

ちびっ子アーティスト



ともや 北畑 友也 くん
(5歳2ヶ月・高下)

今月の赤ちゃん



えみり 望月 恵美理 ちゃん
(2歳3ヶ月・長沢)
父 賢さん・母 智恵美さん



みさこ 熊王 美沙子 ちゃん
(1歳2ヶ月・青柳町)
父 芳久さん・母 知恵子さん

新年の願いを絵馬にしました。

小学生までの絵・写真を募集しています。

1歳くらいのかわいい写真を募集しています。